

第2回 幌延町議会 臨時議会

5月23日

臨時議会が5月23日に開催され、報告1件、承認1件、議案2件を原案のとおり可決し、同日閉会した。

国民健康保険税条例の一部を改正

国保税引き上げ

1 世帯年3万6千円負担増 (会計課調べ)

国民健康保険事業に要する費用に充てるための所要額を確保することが困難なことから、税率を引き上げる。

本来の所要額を求めた場合、大幅な引き上げになることから、宗谷管内の均衡を考慮した。

基礎税額の医療給付費の賦課限度額を、47万円から法定限度額51万円に、後期高齢支援金分などを含めた法定限度額合計では、73万円から77万円となる。

以前からお願していた

が、町民に国民健康保険を理解してもらおうPRが改善されていない。更には作成するといった「福祉の手帳」も未だ見ない。
答 広報等を通じ、改正或いは運営方針について逐次周知している。ホームページ等の情報提供は更

新しようと作業中。
問 先の町内会長会議でなぜ周知徹底しなかったのか。
答 議会で議決後というふう

に考えていた。
問 どこまで保険税を上げていくのか。上を上げる事により、下も全部上がって行くのではないか。
答 低所得者世帯が30軒あり、その中での調整というこ

とで議会に提案した。国保運営委員会にも説明した。
問 宗谷管内の中間的数字だが、非常に高い。一般会計からの繰り入れも一定程度必要でないのか。
答 それらも今後そういう状況になった場合、議会皆

さんと相談する。

質疑のあと、討論を省略し原案のとおり決定する事に異議はないかとの議事進行に異議があり、討論をして採決の結果、賛成多数で可決となった。

反対意見

斎賀議員

町長の言う情報の共有という面からも、町民に対して周知徹底して理解をいただ

いてほしい。
滞納の話があった先日の町内会長会議においても、行政側の強い対応の話がなかった。

今回は時期尚早、もう少し今までの話を踏まえて対応していただきたい。

鷺見議員

値上げ案の資産割については宗谷管内で一番高い。所得が無くても資産があれば大変重い負担である。管内では基金のない町村もあり、一般会計からの繰り入れも含め、町全体で福祉政策について議論しなければ、国保会計だけの値上げでは住みにくい町になる。

賛成意見

西澤議員

そのまま改正すると大幅な値上げになるので、宗谷管内の平均という形の値上げは低所得者への配慮もある。PRや情報共有は、今後町部局として対応していくと話している。

植村議員

頭の痛い状態となっているが、これを粛々と進めていかなければ将来に禍根を残す。根本的な問題は、国自体がきちんと運営していることだが、今の制度の中では出来る範囲で安心安全を確保するのが重要な責務と思う。



第4回 幌延町議会 臨時議会

7月2日

臨時議会が7月2日に開催され、議案2件を原案どおり可決し、同日閉会した。

議案第1号「財産の取得について」

除雪専用車7tを購入。契約金額は、予定価格2千8百95万9千円に対して、90%に相当する金額である。

問 新たに増設か、それとも別な車との取り換えという形になるのか。
答 一応事業上の取り扱いとしては増強。ただ、現在走っている車は、町が所有する散水車が走っているのが相当老朽化している、除雪に耐えられないという状態であり、新たに専用車を入れるという事である。

議案第2号「平成25年度幌延町一般会計補正予算」

雪解けによる出水で、道路横断管損傷による道路陥没が各所で発生したことに伴う道路修繕費である。金額は5百76万1千円である。